

【足立区地域包括ケアシステム推進会議】概要

会 議 名	令和８年度 第１回 足立区地域包括ケアシステム推進会議		
事 務 局	福祉部高齢者施策推進室高齢者はつらつ支援課		
開催年月日	令和８年６月９日（火）		
開催時間	午後 ２時 ～ 午後 ４時		
開催場所	足立区役所 ８階 特別会議室		
出席者	酒井 雅男 会長	榊原 美樹 副会長	山下 俊樹 委員
	賀川 幸英 委員	佐藤 浩史 委員	花田 豊實 委員
	和田 庸右 委員	白井 良一 委員	塩谷 総吾 委員
	羽田 雅代 委員	木村 輝明 委員	小浦 梓 委員
	山ノ内 聖一 委員	谷 将之 委員	大竹 吉男 委員
	内山 清 委員	岡部 京子 委員	内藤 久子 委員
	結城 宣博 委員	堀 崇樹 委員	茂木 聡直 委員
	伊東 貴志 委員	半貫 陽子 委員	稲本 望 委員
	高橋 冬子 委員	小峯 直樹 委員	黒岩 真吾 課長
	尾崎 達行 係長	福田 友樹 係長	佃 美幸 係長
	千ヶ崎 純子 係長	高橋 鉄明 係長	高柳 麻矢 係長
	大滝 弥生 係長	河井 達弥 係長	宮崎 明己 主任

欠 席 者	白川 泰之 副会長	山中 崇 副会長	栗田 主一 副会長
	内山 真 委員	鈴木 康大 委員	廣島 高志 委員
	鈴木 勉 委員	塚本 きみ子 委員	馬場 優子 委員
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 足立区地域包括ケアシステム推進会議資料		

○尾崎計画調整係長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和 8 年度第 1 回足立区地域包括ケア推進会議を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めます高齢者はつらつ支援課の尾崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、この度委員の交代がございましたので、ご報告をさせていただきます。本来であれば、新委員の方に、委嘱状の交付とご挨拶をいただきたいところではございますけれども、お時間が限られておりますので私の方から所属とお名前のご紹介のみとさせていただきます。お名前を呼ばれた委員につきましては、お手数ですがその場にてご起立をお願いいたします。

まず、足立区高齢者福祉施設連絡協議会会長 木村輝明様。

○木村委員 はい、どうぞよろしくお願いいたします。

○尾崎計画調整係長 続きまして、

足立区民生・児童協議会第 17 地区会長
岡部京子様

○岡部委員 はい、よろしくお願いいたします。

○尾崎計画調整係長 また、本日ご都合により欠席ではございますが、お名前を紹介させていただきます。

足立区友愛クラブ連合会

塚本きみ子様

続きまして、区職員の選出委員のご紹介でございます。

稲本望建築室長

○稲本建築室長 稲本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○尾崎計画調整係長 高橋冬子医療介護連

携課長

○高橋医療介護連携課長 高橋です。どうぞよろしくお願い致します。

○尾崎計画調整係長 ご紹介は以上でございます。改めて皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3 点連絡をさせていただきます。

まずは、机上にお配りしております資料の確認でございます。

資料 1 番上の【席次表】から順に【次第】、【委員名簿】、【足立区地域包括ケア推進会議の各部会における主な検討事項】、続いて各種案件の資料、「健康寿命をのばす 16 のすすめ」のパンフレット、別冊「令和 7 年度足立区地域包括支援センター地域包括ケア会議実施報告書」、最後に「あだち脳活ラボのリーフレット」になっております。

なお、本日の議事は【議題】が 3 件、【報告事項】が 5 件、【情報連絡】が 3 件となります。会議の途中で資料に不備や不足等がございましたら、お手数ですが、事務局までお声かけをいただきますようお願いいたします。

続いて 2 点目、会議の進行についてです。会議時間と案件数を考慮しまして、効率的な会議の運営を行うため、議題及び報告事項は、事務局及び担当所管課からご説明をさせていただきます。その後、質疑応答を行わせていただきます。

情報連絡事項につきましては、説明を省略させていただき、最後に情報連絡事項を含めて、全体の質疑をお受けするという形を取らせていただきます。

3 点目は会議進行中のご発言についてのお願いです。ご発言の際には、お手数ですが、お手元のマイクのスイッチを入れてい

ただき、所属とお名前からご発言をお願いいたします。終了後はマイクのスイッチを忘れずにお切りください。

長くなりましたが以上事務連絡でございます。皆様から活発なご意見・ご質問をいただくため、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

本会議では、足立区地域包括ケアシステム推進会議条例第7条により、委員過半数の出席によって成立をすることとなっております。

本日は、定足数を満たしているため、会議を成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議の会議録は公開をすることとなっております。記録の関係上、録音及び資料用の撮影をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

それではよろしいでしょうか。

それでは議事に入る前に、酒井会長にご挨拶をお願いいたします。

○酒井会長 はい、皆様こんにちは。

今日は、令和8年度の地域包括ケア推進システム推進会議の第1回ということで、お忙しい中お集まりいただきまして、活発なご意見をいただきたいと思います。本日は、配付資料にもございます通り、推進会議の各部会で、今年度進めていくべき様々な検討事項についての報告と介護予防事業に関しての再構築、そういう様々な新たな展開等についての話となります。また、この足立区の地域包括ケアシステム推進会議の根拠となる行政の部署である高齢者施策推進室というものが新たな組織になり、本格的な第1回となりますので、皆様ご意見等を活発にいただき組織を更生なものとしていきたいと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、よろしいですか。

○尾崎計画調整係長 はい。ありがとうございました。それでは進行を酒井会長よりしくをお願いいたします。

○酒井会長 はい。それでは早速議事を進行してまいりたいと思います。

本日の議事は、お手元の次第の通りです。

まず議題について、各部会での検討事項について、事務局から説明をお願いいたします。議題1は、はつらつ高齢者部会に関わる案件となります。「介護予防事業の再構築に向けた検討について」事務局から説明をお願いしたいと思います。

○黒岩高齢者はつらつ支援課長 はい、事務局の黒岩でございます。

介護予防事業の再構築に向けた検討についてというところで、お手元にありますパンレット「16のすすめ」も関連するところになりますので、一緒にご覧になりながら報告させていただきたいと思っております。

こちら令和9年度介護予防事業再構築に向けて事業内容の見直しの検討を行いたいと思っております。内容としましては、はじめてのフレイル予防教室、こちらの「16のすすめ」のパンレットですと、9ページにあります。昨年度も地域包括ケアシステム推進会議とはつらつ高齢者部会で議論いただきまして、はつらつ教室やみんなで元気アップ教室、こちらの内容を検討させていただいて、「16のすすめ」のパンフレットにも載っているところでございます。

令和8年度につきましては、はじめてのフレイル予防教室の事業内容についてというところで、右側の10ページに書いてありますとおり、足立区では介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、3年に1度介護予防チェックリストをお送りしています。その結果、フレイル予備軍と判定された方につきましては、地域包括支援センタ

ーが案内する短期集中型のはじめてのフレイル教室に参加していただくことができます。プログラム例に記載の通り、フレイル予防に大切な運動・栄養・口腔について、身につけていただく教室という形になります。教室終了後はご自身で取り組んでいただくことを目的に実施しているところでございます。しかしながら、資料3現状にあります通り、令和4年度と7年度を比較して、フレイル予備軍の割合が増加しているというところでございます。また、令和4年度の教室参加者は695人いましたけれども、こちらのうち令和5年度から令和7年度に介護予防チェックリストを回答していただいた428人の方、そのうちの206人、約48%になりますが、生活機能、運動機能、栄養、口腔いずれかの機能低下が見られたということです。もちろん、加齢と共に各機能の低下は免れないところですが、ご自身で介護予防を継続して実施していただくという目的のために、資料1にも記載の通り、セルフマネジメント力の向上を重点においた事業内容について、このはつらつ高齢者部会の中で協議検討していくことをお願いしたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。

ただいまの説明について、ご質問等をいただければと思います。時間をたっぷり取ってありますので、議題1についていかがでしょうか。

それでは私から先によろしいでしょうか。

この議題1を読んで、なるほどと、事業概要、現状という分析をされているなど思いましたが、本当に細かい点ですけれども、「フレイル予備軍」という言い方、これは何か法的にフレイル予備軍というような言い方、一般的な言い方になるのでしょうか。

○福田高齢者はつらつ支援係長 はい、ご質問ありがとうございます。高齢者はつらつ支援係福田よりお答えをさせていただきます。先ほど黒岩の方からも説明させていただきました通り、3年に1度、介護予防チェックリストを65歳以上の区民の方にお送りさせていただいております。この中で、運動機能、栄養、口腔、閉じこもり、あと認知症、5つの基本チェックリストの項目がありますが、その中で1つでも低下しているという結果が出れば、フレイル予備軍という形で位置づけております。その方がはじめてのフレイル予防教室の対象となりまして、ハウカツの方に勧奨していただいて参加の方を促していただいているという形になります。以上です。

○酒井会長 はい。今の区の方の回答をふまえていかがでしょうか。はい。

○山下委員 医師会の山下です。このフレイル予防教室、これの効果の判定というのはどのようにする、している、あるいはする予定なのかを教えていただければと思います。

○福田高齢者はつらつ支援係長 はい、ご質問ありがとうございます。高齢者はつらつ支援係福田の方から回答させていただきます。

山下委員おっしゃられた通り、効果というところでは、区の方でその分析というのが、はっきりとできていないのが実情です。3年に1度この介護予防チェックリストをお送りさせていただいておりますので、その中で今回の結果を見た時に、議題の(1)の3にも載せさせていただいておりますとおり、現状といたしまして、令和4年度であれば695人教室に参加をいただいて、令和5年から7年度のチェックリストで428人回答いただいた中で206人、約48%で低

下が見られたというところですが、その原因についての後追いも今、はっきりとできていないというのが現状です。また、後ほど報告の方でもあげさせていただきますが、あだち脳活ラボの登録者がどんどん増えております。「はじめてのフレイル予防教室」、「パークで筋トレ」などチェックイン機能を利用いただき、区のどのような介護予防事業に参加されているかを確認できるようになりました。また、介護予防チェックリストであったり、あとはまだ確定ではありませんが、検診のデータなどを色々交えた上で、そこでクロス集計などをして分析ができないかというところを今、検討しておりますので、委員がおっしゃるように、後追いというところを大事に今後課題の検討、解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○酒井会長 よろしいですか。

はい。他いかがでしょうか。それでは、先に進めていきます。

続いて議題2にまいります。

認知症施策推進部会への案件になります。「認知症当事者同士の支援（ピアサポートづくり）の仕組みづくりについて」を事務局から説明をお願いしたいと思います。○黒岩高齢者はつらつ支援課長 はい、事務局の高齢者はつらつ支援課長の黒岩でございます。認知症者当事者同士の支援やサポートの仕組みづくりについて議題であげさせていただきます。

本年、4月1日に「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」を施行させていただきました。こちらを踏まえまして、条例が示す理念に基づいた認知症施策、こちらを推進していくために、特に認知症当事者同士の支援ピアサポートの仕組み作りについて協議をさせていただきたいと考え

ております。

中身といたしましては、認知症当事者同士の支援というところで、現在、本人ミーティング、こちらの方をホウカツとも協力しながらやっております。本人ミーティングというのは、認知症の本人が集まって、自らの体験を語りながらで、本人同士が主になって自分たちのこれからのより良い暮らしや暮らしやすい地域のあり方を語り合うという事業になっております。こちらの現状分析及び課題抽出、区の方でも課題に思っているところがございますので、その部分について共有をさせていただきながら、今後の事業展開について、そして仕組みづくりについて、考えていきたいと思っております。議題としてあげさせていただきましたので、(2)にありますように、この必要な施策の検討、そして(3)にありますように、施策実施の方向性について、一定の結論を出したいと考えております。

現状としまして、背景ですが、足立区認知症条例、令和8年4月から施行されたところです。条例で示す区の責務として、これまでに別紙2、表としてまとめさせていただいているもので、少し別紙2という文字が出にくくなっておりますが、横・縦が横になっているものです。こちらの方で現在実施している認知関連事業を去年までの部会等も含めて整理させていただきました。その中で、特に(5)のところで、認知症の人が意見を発信し、社会に貢献する機会確保のための施策というのが、この別紙2の1枚目の裏側に(5)としてございます。その中で本人ミーティングというものがありまして、他の類似する認知症カフェだとか、おりがみカフェだとかそういうところでも本人意見等を発信はしていますが、このメインのところは本人ミーティングという

ころでやらせていただいているところです。

最初の現状のところに戻りまして、ただ、ミーティングの事業をやってはいますが、認知症当事者同士が自らの経験を元に当事者の相談に乗るような活動にまでにはなっていないというような状況になります。

(4) としてそれとは別に、令和 8 年度中に計画の方「足立区認知症施策推進計画」、こちら「高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画」も策定をしているところですが、そちらとの整合性を取りながら、この認知症施策推進計画を策定していきたいと考えているところでございます。計画については、ここで一体的にとさせてはいただいているところですが、区民の皆様にはしっかりと目通しいただけるように、例えば、別冊にして作るとか、そういうことも今検討しているところでございます。その内容につきましては、こちらの部会に報告をさせていただきたいと考えております。

というところで、3 の課題のところですが、最も支援が必要な診断直後に当事者同士の支援につながりにくいというところで、空白の期間というところがございしますので、そちらの方を頭に入れて対策をしたいというところです。そして、本人ミーティングの実施により、今現在チラホラとですが、認知症当事者として自らの体験を元に他の当時者の相談に乗れるような方も出てきているところですが、その活動の場を準備することができていません。このため、今後の施策の方向性を議題にあげさせていただきました。事務局からの説明は以上になります。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明を受けましてご質問等をいただければと思います。これは条例を受けて、本人同士のミーティング、

1 つの目標値、仕組みの中に位置づけていこうということで、かなり大胆な提案になるのかなと思いますが、今後の展開になりますね。それでは、今のご説明いただいた点につきまして、今後、認知症施策推進部会の方におきまして議論を深めていただきたいと思います。

続いて議題の 3、地域包括支援センター運営協議会に関わります。令和 8 年度地域包括支援センターの業務委託評価の実施について、事務局の方から説明をお願いいたします。

○黒岩高齢者はつらつ支援課長 はい、ありがとうございます。事務局の黒岩でございます。令和 8 年度の地域包括支援センターの業務委託評価の実施について議題にあげさせていただきました。

改めてですが、足立区内地域包括支援センターいわゆるハウカツですが、区内に 25 か所ございます。そちらで日頃から高齢者の体の心配事とか、介護のこととかを相談や訪問により、色々に行っていただいています。区では業務委託で実施しております。区では業務委託で実施しております。本年も評価を実施するために、評価方法につきまして、協議事項として上げさせていただきたいと考えております。

内容といたしましては、1 の地域支援センター運営協議部会への協議事項に書いてあるとおり、(1) 業務委託評価の実施ということで、まず評価委員の選任、そして実施計画、実施方法は別紙 3 のとおりですが、これは地域包括支援センターを実施していく上で、評価を含めた PDCA サイクルの図になっております。左上のところは今現在に近いところで事業計画を立てる。これは 3 月・4 月でやっていただき、今現在は所管

課の方で各ハウカツと各事業担当も含めながらヒアリングを行っていきまして、この計画について揉んでいるところでございます。そして、右にいらっしゃると、事業計画を実行する段というところで、その下がチェックというところで、これが履行状況を評価するというものになります。そして、左側、業務改善を行って、また次の年度に入るというような形になっております。

8 ページに戻っていただいて、(2) 評価結果及び公表というところでございます。

評価結果につきましては、まず審議・承認していただきまして、評価結果の公表方法まで決めるということになります。そして、(3) が効率的な評価方法の検討というところで、今現在、地域包括支援センターは一部プロポーザルによって事業者を選定しているというところでございます。これは、順次、年 3 か所ずつ、今現在進めておりまして、令和 14 年度に全ての地域包括支援センターはプロポーザルにより選定が終わり、令和 15 年度からこの体制で実施するという形になります。そのプロポーザル関係の評価、これが②ですが、従来元々やっていた①の介護保険法に基づく事業の質を高めるための業務委託評価、このように 2 つの評価ありまして、目的が異なるので内容が違って当然なところではあります。これをより効率的に実施するというところでこの評価方法についても検討をさせていただきたいと考えております。

2 業務委託評価の目的については、記載のとおりでございます。3 の業務委託評価の根拠法令も記載のとおりでございます。今年度の業務委託評価を実施させていただきたいため、議題としてあげさせていただきました。事務局からの説明は以上となります。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。評価方法について、かなり細かく詳しく挙がっていますので、特に効率的な評価方法の検討、目的が異なる 2 つの評価部分が最も必要になるということでした。今回はどのような取り組みを持って進めていくかということですので、部会の方で進めていっていただきたいと思います。それでは進行を進めたいと思います。

次第の 3 報告事項です。報告事項 (1) 令和 7 年度地域ケア会議推進事業の実施報告について、報告事項 (2) 令和 7 年度医療介護連携推進事業の実施結果について、この 2 つにつきまして医療介護連携課長の高橋委員より一括して説明をお願いしたいと思います。

○高橋医療介護連携課長 では私の方から令和 7 年度の地域ケア会議推進事業の実施報告についてご説明させていただきます。

資料は 10 ページをご覧ください。まず地域ケア会議ですが、こちらは地域包括ケアシステムを実現させる手法としまして、平成 25 年度から地域包括支援センターが主催となり高齢者の孤立社会の解決ですとか支援者間のネットワークを構築するなどの目的で実施しているものでございます。令和 7 年度は全 25 の地域包括支援センターが実施し、実施回数は計 43 回となりました。会議の実施内容及び集計結果につきましては別冊の報告書をご覧ください。

報告書 1 ページとなります。まず地域ケア会議のまとめとして、課題と対策。個別事例に含まれていた課題の中では、1 番認知症が多く、ついで引きこもり・孤立、サービス拒否といった順に課題が多く含まれておりました。

続けて資料 2 ページになります。地域ケ

ア会機で提起された地域課題と対策・支援策につきまして、まず、先ほど1番個別課題で多かった内容とする認知症につきましては、地域課題の中に認知機能の低下により消費者被害にあいやすい、歩き回ることによる行方不明や近隣宅への侵入といったトラブルの発生があるといったことが提起されました。それに対する対策・支援策としましては、見守りキーホルダーの活用や玄関への目印の設置による視覚的支援、また、認知症サポーター養成講座などの実施により地域全体の理解を深めるといった策が挙げられました。

資料3ページにつきましては、令和7年の9月までに開催しました29の事例を分析した結果となります。

続けて資料4ページからとなりますが、各地域包括支援センターの地域ケア会議の実施報告になります。こちらが4ページから14ページまであります。各地域包括支援センターでの実施報告となりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、3 あだち人生いきいき会議の開催状況、資料は15ページからになります。こちらは、近年の要支援者を中心とした軽度者の増加傾向を踏まえて、区の方で令和3年度からブロック単位で自立支援介護予防に向けた地域会議、そしてあだち人生いきいき会議を総称して開催しているものです。資料15ページにつきましては、各ブロックごとの事例と検討内容と結果が記載されております。

続きまして、資料18ページ、こちらがまとめとなりますが、あだち人生いきいき会議で検討された課題の概要と生活課題・地域課題の種の抽出結果となります。アにつきましては、事例検討会の概要と分析、また、イにつきましては地域課題の種の抽出

としまして、課題の5つの点が明らかになりエリア全体で取り組むべき生活課題、地域課題の種の抽出がございました。

続きまして資料19ページからとなりますが、こちらは本資料10ページの3番となりますが、令和7年度におきましては、足立区の在宅療養推進協議会において、初めて地域ケア会議の開催報告と意見交換を実施させていただきました。資料19ページからとなります。まずこちらは、地域ケア会議から見える足立区の地域課題についてご説明をさせていただきまして、資料の20ページ、なぜ地域ケア会議が地域の課題を解決する必要があるのかということをお話しして、まず何よりも現場の困り事が集約されている、あと支援の隙間・制度の限界を補うために、また、多種多様な連携が不可欠であり、それをふまえて住み慣れた地域で暮らし続ける環境を整備する必要があるためというまとめで提起させていただいております。

続けて資料22ページとなります。令和7年度地域ケア会議における中心課題としては、3大課題としまして、認知症、精神疾患、孤立が挙げられました。在宅療養推進協議会の後半では、この3つの課題につきまして、多職種の皆様からご意見を頂戴しております。資料は25ページからとなります。精神疾患につきましては、足立区医師会、また、足立区介護サービス事業者連絡協議会からご意見を賜りまして、26ページ、27ページにあります。法律について、また、認知症の理解や活躍の促進について、各団体の方からご意見を頂戴しました。

これを踏まえまして、今後の方向性につきましては、本資料10ページに戻らせていただきますが、(1)地域ケア会議での課題を正しく足立区在宅療養推進協議会におい

て報告・共有をし、課題解決に向けて引き続き取り組んでまいります。また、令和 8 年度第 1 回目の医療介護スキルアップ研修では、早速、令和 7 年度課題として上がりました精神疾患を抱えた方への対応ですとか、「支援チーム間の連携について」をテーマにして、事例検討を実施し、支援チーム間の連携を強化してまいります。地域ケア会議推進事業の実施報告につきましては以上となります。

続きまして、資料 11 ページ、令和 7 年度医療介護連携推進事業の実施結果について報告させていただきます。

こちらは、在宅医療と介護を一体的に提供する際に、医療・介護連携推進事業、研修などを具体的に実施したものの報告となります。1 医療介護連携研修ですが、こちらは医療介護スキルアップ研修、多職種連携研修などに参加してくださった団体別の参加者数等があります。令和 7 年度におきましては、940 名の方にご参加いただきました。令和 6 年度よりも 144 名も増えた参加となってございます。資料 12 ページをご覧ください。実施結果につきましては、医療介護のスキルアップ研修ですとか多職種連携研修などの開催の目的と開催結果について記載をさせていただいております。

資料 15 ページに進みます。一方で、区民向けの在宅療養講座も実施いたしました。こちらは訪問型の医療や介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを目的に、区民の理解を深めるために、2 回開催いたしました。多くの区民の方にご参加をいただきました。

資料 16 ページとなります。また、在宅区民への啓発の 1 つとして、資料の 4 在宅療養啓発紙を発行いたしました。こちらは区民の方に在宅患者の支援内容を周知す

ることで関心と安心を高めていただき、在宅療養を選択の 1 つとして考えていただけるきっかけといたく作成をしたものです。令和 8 年の 1 月に 1 万部作成をいたしまして、現在区内の医療機関、医療介護機関ですとかイベントなどで配付をさせていただいております。

資料 17 ページになります。5 番 MCS 操作研修会です。MCS、こちらは「メディカルケアステーション」の略です。現在患者さん、利用者の情報を共有する医療介護関係者専用の連携ツールを活用しております。令和 7 年度におきましては、この研修を 4 回実施しまして、59 名のご参加をいただきました。今後の方針としましては、まとまった研修のスタイルを行うだけではなく、出張型またはハウカツ単位での研修の開催支援について実施をしていく方向でおります。

以上、全体のまとめとしましては、まず、在宅医療と介護を一体的に提供していくためには、体制の充実を図る必要がありますので、研修の機会は非常に重要なことと考えております。今後もメンバーが固定しないよう工夫しながら、アウトリーチなども工夫しながら実施をしていきたいと考えております。また、在宅療養推進協議会や参加者の意見を伺いまして、連携課題の解消につながるテーマや内容を研修などで実施しまして、医療介護連携の推進に取り組んでまいります。説明は以上となります。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。地域ケア会議推進事業については、会議の実施報告書で細かく報告をしていました。それから、医療介護連携事業の方は、各研修を含めて細かく報告を受けたところです。非常にボリュームが多いですが、皆様、気になった点等質問したいことがございましたらお願いしたいと思います。かなり量が

ありますので、質問もかなり難しいかなと思います。

○榊原副会長 はい、ご報告ありがとうございます。地域ケア会議の実施報告書にまとめられていること、とても大事なことでと思います。

それで質問ですが、冊子についてはハウカツの方に共有されているのかというのが1点です。それと、足立区在宅療養推進協議会というところのお話がありましたが、これがどういったものであるのかということ、また地域ケア会議の課題検討会という会議体がありましたが、それとの関係について、ご回答をいただければと思います。

○河井医療介護連携推進係長 はい、医療介護連携推進係の河井と申します。初めに、地域ケア会議実施報告書ですが、こちらの報告書の他に各ハウカツがそれぞれ実施したもう少し詳細な報告書もございますので、そちらもあわせて25ハウカツの方には展開しております。皆様、他のハウカツの内容を参考にして取り組んでいただくということで共有をさせていただいております。

続きまして、在宅療養推進協議会ですが、こちらは令和7年度に発足した協議会になりまして、医療介護の団体の代表者方にお集まりいただき、昨年度年4回開催いたしました。こちらは在宅療養の全般、どういったものを推進していくのかという協議のほか、区民啓発事業、先ほどの新規発行した在宅療養啓発紙という区民向けの広報誌もありますが、そちらの内容についても、皆様にご検討をいただいているというところになります。

地域ケア会議の課題検討会ですが、こちらのハウカツ、足立区5ブロックに分かれていますので、各ブロックの中から代表者の方に出席をさせていただいております。こ

ちらは2ヶ月に1回開催いたしまして、地域ケア会議の進め方の他、先ほど在宅療養推進協議会での報告の内容につきましても、どういった内容で報告をしていくのか、また、こちらの報告書の中にもありますように、各意見の取りまとめ、そういったことを行っている会議体となっております。

○榊原副会長 はい、わかりました。ありがとうございます。

○酒井会長 ほかいかがでしょうか。

はい。私からですが、地域ケア推進会議実施報告書ありがとうございます。別冊の2ページのところに地域ケア会議で提起された地域課題と対策・支援策というものがありまして、これで見ると認知症・引きこもり・サービス拒否・金銭管理・近隣トラブル・精神疾患・生活困窮・障がい・精神障がい者同居・ゴミ屋敷・老老介護・身寄りなし・アルコールという風に地域課題としてこういう分類がされていると思いますが、一つひとつがかなり大きな分類でして、地域課題、いくつか挙がっていますが、ここに挙がっているのは主要なものなのか、それともかなり様々なものがあつての中でのものなのか、そういったあたりいかがでしょうか。

○河井医療介護連携推進係長 はい。医療介護連携推進係の河井です。こちらは、過去ハウカツが開催した内容を分析しまして、こちらの大きな括りにまとめたものとなっております。

○酒井会長 実際はかなり細かく数の多い課題提起があったということですね。

○河井医療介護連携推進係長 そうですね。こちらにあるような分類以外にも、もっと細かな課題はたくさんあるんですけれども、大きくこちらの表にまとめ直したものという風になっております。

○酒井会長 もう1つ。横に対策・支援策とありますが、これらについては、実際、区の方として、何らかのフォローとかそういったものを提示していくとか、支援策の展開という点についての協議等をされたのでしょうか？

○河井医療介護連携推進係長 はい。こちらの地域ケア会議自体に関係する所管の方にもお声がけをさせていただき、出席をしていただいております。また、会議の結果も所管の方にも報告をいたしまして、こういった形で地域会議の課題解決にむけて動けるかというところも共有しているというところでございます。

○酒井会長 はい。あともう1つ。精神疾患っていうのが中ほどにあります、横の対策支援策というところ、8050（はっせんごじゅう）問題に対応する、ハチゼロゴーゼロっていうのですかね。対応するフローチャートの作成、これはどういうものなのでしょうか。

○河井医療介護連携推進係長 はい。こちらは引きこもり問題の部分のところ、フローチャートの作成のところまでは、実際、こちらで後追いができていないのですが、ケア会議の検討の中で、そういったものを今後作っていったらいいのではないかなという意見が出たというところでございます。

○酒井会長 あの、8050（はっせんごじゅう）っていうのですか。

○伊東福祉部長 ハチマルゴーマルです。

○酒井会長 ハチマルゴーマル、よく知らなかったものですから、8050問題っていうのは。

○伊東福祉部長 福祉部長の伊東でございます。80代の高齢の親御さんのところに、50代ぐらいのお子さんが一緒にいらっし

ゃって、そのお子さんたちが、例えば引きこもりになっているとか、何かしら課題を抱えているという世帯が多いということがありますので、そういったものを総称して親80、子供50の8050問題という風に聞いています。

○酒井会長 はい。フローチャートを期待したいと考えます。

はい、それでは次に行きたいと思います。報告の3になります。あだち脳活ラボの利用状況と今後の事業展開について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○黒岩高齢者はつらつ支援課長 はい、事務局の黒岩でございます。あだち脳活ラボと言いまして、先ほどからもお話が出ていたところではありますが、パンフレットを本日お配りさせていただいております。折り込んである方を広げると1枚になるパンフレットでございます。こちら、あだち脳活ラボと申しまして、昨年の4月から本格的に実施をいたしております。パンフレットの中、見ていただきますと、左に書いてある「いつでも、どこでも、誰とでも、お一人でも、何回でも」というところで、主なコンテンツとしまして、1・2・3・4つございます。色々なイベントが検索できるものとあと脳トレの問題、フレイル予防になる運動の動画、あとJ-MCIと申しまして、これは簡便な認知症リスクの判定ですけれども、13の質問に答えるだけで、簡易ですが認知症リスクを3段階で判定することができるといふものになります。

右側をめくっていただきますと、スタンプラリーというところで、これは今年の3月に新たにコンテンツとして追加したものです。足立区内歩いていけるところ、こちらで選定をいたしまして、2コース、スタンプラリーのコースを作っているところ

でございます。このあだち脳活ラボにつきましては、LINEの友達登録をしていただくと利用できるというものになりまして、パンフレットに書いてあるような活動をしていただくと、ポイントがゲットできるというものになっております。こちらのポイントにつきましては、1番最後のページ、スタンプラリーを折り込んでいただいたところ、「期待される3つの効果」のページでございますが、「貯めたポイントを使おう」ということで、使い方1・2がありまして、使い方1が、クオカードペイが抽選で当たるというものです。使い方2が、オリジナルキャラクターをアバターとして、このLINEの画面で使えるというものになります。今までの実績から見ると、ほとんどこの1の使い方をされているというような状況でございます。

パンフレット1番最後、裏側になりますが、他にもはつらつ測定会やあだち脳活ラボ登録サポート会、スマホよろず相談をしております。はつらつ測定会は、これだけ色々な場所でっておりますけれども、こちらに参加していただいている方のほとんどは、あだち脳活ラボに登録していただいております。ご自身で結果等を確認することができるというところで、これまでの区の事業と少し一味違ったものの特徴があるのではと考えております。

パンフレットの説明になってしまいましたけれども、本資料の方にお戻りいただきまして、19ページになります。報告3といたしまして、あだち脳活ラボの利用状況と今後の事業展開についてというところで、下のようになっております。特に1の利用状況のところですが、令和7年度から始めまして、65歳以上の登録者数、こちらに目標を設けまして、3,500人という目標でや

っております。それにつきまして、(1)アに書いてある通り、全体の約67%が65歳以上で5,013人の登録を達成することができました。今年度につきましては、7,000人を目標に取り組んでいくところでございますけれども、様々な利用状況をまとめさせていただきまして、報告させていただきます。

登録者数といたしましては、年齢は先ほどの話になりまして、性別につきましては、全体の28.6%が男性ということになっておりまして、他の介護予防事業ですと、女性が多いということがございますが、それに比べると、少数ではあります。男性の割合が比較的高いというような事業になっております。(2)が先ほど申し上げました簡便な認知症のチェックJ-MCIのところになります。それについては、1の3段階評価の内訳の通りで、全体の約82%が「心配なし」となっておりますけれども、グレーゾーン、もうちょっとというところも、これだけの数字が出ているというような形になっております。

20ページをご覧くださいますと、こちらが動画配信のコンテンツになりまして、運動、脳トレ、音楽、芸術、学習というジャンルに分けられていますが、運動・脳トレの方が全体の約65%を占めているという形になります。性別につきましても、男性が23.9%、女性が75.5%となっております。(4)はチェックイン機能と申しまして、区内の地域学習センターなどに設置してありますQRコードを脳活ラボで読み込むことによって、チェックインしてポイントがつくという形になります。狙いとしては、お出かけしていただくことで社会参加、フレイル予防、認知症予防になるというような形になります。それにつきましては、全体の約

91%、多くの方が65歳以上となっております。そして(5)が今年度3月から始めたばかりでございますが、スタンプラリーの2コースの制覇者数ということになりまして、27人、これはこれから増えていくものになります。次の21ページをご覧くださいまして、令和8年度の主なPR出展活動としましては、ご覧のようになっておりまして、しょうぶまつり、そちらでブースを出展させていただきましたまして、1,000人以上のご来場をいただきました。その中で、新規の登録者数も450名程度増えたというところで、このようなイベントを実施しながら周知と登録者数の増という目標に向かって行っているところでございます。

今後の方針といたしましては、下に写真を掲載させていただいておりますが、こちらは衛生部で6月に実施している食育月間のリーフレットになります。こういったところで脳活ラボをコラボレーションさせていただきまして、PRを通じて利用者数を増やし、介護予防・認知症予防により、多くの高齢者の方に対して取り組んでいくと考えております。また、スタンプラリーのコースやデータの分析の方も、委託事業により実施したいというところでございますので、その結果につきましても、新たな事業展開に来年度以降に活用していきたいと考えております。こちらの報告事項については以上でございます。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問をいただきたいと思います。

はい、お願いします。

○佐藤委員 足立区歯科医師会の佐藤です。脳活ラボの利用状況が、登録者数が多いというところは非常に喜ばしいことだとは思いますが、実際この脳活ラボの1番良い

点というのは、個人的にはチェックイン機能が色々なところに今後発展するのではないのかなと思いますので、利用者数を増やすのは、MCSとかもそうですけれども、登録するだけだったらその1回限りで終わってしまうので、PR投資すれば数を増やすだけは増やせると思うんですけど、実際に動いているかというところを見ると、このチェックイン機能とかを利用して、それこそ先ほど山下委員からも質問があったように、どのように効果が出ているのかというところも、この一定の人がどういうところに行っているのかというところも追えるところになっていくと思いますので、利用者数を増やすというよりも、チェックイン機能をいかに使ってもらおうかという方が、今後のこのアプリの使い方の効率化に活かされるのかなと思いましたので、一応意見をあげさせていただきました。○福田高齢者はつらつ支援係長 はい。ご質問ご意見ありがとうございます。高齢者はつらつ支援係福田がお答えさせていただきます。委員おっしゃられるように、チェックイン機能、非常に区としても注目をしております、今現在ですと、区内23カ所ございます銭湯にも置かせていただいております。銭湯では、介護予防事業といたしまして、「ふれあい遊湯う」という介護予防のレクリエーションをしていただいた後に1番風呂に入ってくださいという事業を行ったり、先ほど事務局から報告をさせていただきました通り、6月、今回始まったばかりですが、衛生部と食育月間のコラボということで、衛生部で「推し麺」という形で区内の麺屋さんに対して、「ベジタベライフ＝野菜を食べよう」というキャンペーンを実施しております。そこで脳活ラボといたしましても、その協力店舗にQRが読

み込めるポップ、2次元コードが読み込めるポップの方を置かせていただき、ポイントが貯まるように工夫をして、区の別の所管課とも連携をした動きをさせていただいております。

そういった点では、チェックイン機能の場所というのは、区内様々これから増えていくと思います。最近で言いますと、高野スポーツパークがオープンいたしまして、そちらにもチェックイン機能が置けないかと、近くの公園、スポットとして設定するように、今、進めております。そういった意味で、現在、西と東しかスタンプラリーのコースがないのですが、今年度中に南と北の方で合計2つコースを増やして、チェックインで色々区内を回っていただけるよう検討しております。貴重なご意見ありがとうございます。以上です。

○酒井会長 はい、よろしいでしょうか。

他の方からございませんか。

私からの確認ですが、委員の方からご指摘があったチェックイン機能の点について絡むかと思いますが、21ページの今後の方針の(3)に、蓄積されたデータの分析、これは今、委員の方から説明のあったチェックイン機能利用者についての蓄積されたデータ分析というのがメインという理解でよろしいですか。

○福田高齢者はつらつ支援係長 はい。事務局高齢者はつらつ支援係福田がお答えさせていただきます。まさにこのデータ分析というところが、これまで本当にアナログで介護予防事業として実施しておりましたので、なかなかデータ分析というところが難しい、後追いができないというところが課題ではございました。区内10数万人高齢者がおられる中で、脳活ラボ、本当に去年から始まったばかりです。1年経って、65

歳以上のご高齢者、5,000人ご登録はいただきましたけれども、どこまでデータ分析で追えるかというところは、これからやってみないとわからないというところではありますが、このチェックイン機能であったり、各教室、先ほど議題でも挙げさせていただきましたはじめてフレイル予防教室等々に参加いただくと、QRコードをお出しさせていただいて、ポイントゲット、プラス区の方でもチェックイン機能を使って教室に参加していただいているデータを得ることができますので、そういったところを今後こういった形で活用して後追いができるかというところは、利用者の数にもよってはきますが、今年度1年、検討して今後活かしてしていきたいと考えております。以上です。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。よろしいですか。

それでは次の報告事項に参りたいと思います。報告事項4、令和8年度認知症施策の普及啓発についてを事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○黒岩高齢者はつらつ支援課長 はい。事務局の高齢者はつらつ支援課長黒岩でございます。令和8年度認知症施策の普及啓発についてということで、認知症の施策のイベント等での取り組みのご報告という形になります。

イベントでの取り組みというところで、令和8年3月から4月の条例の施行に向けて周知活動をしてきております。

まず、令和8年3月千本桜まつり、舎人公園で実施しました。ブースを出しまして、パネル展示と個別相談コーナーで、大内病院＝認知症疾患医療センターの方に協力していただき、認知症専門の看護師と臨床心理士の方による個別相談コーナーを実施さ

せていただきました。相談数としましては、2日間で20組28人の方の相談を受けました。

4月には「足立区の介護だより」、こちらは介護保険者、被保険者の全員17万人の方にお送りしておりますが、こちらの表紙に認知症条例についてと認知症になってもやりたいことを叶えている人がいるという記事を掲載させていただいたところです。

5月は足立区役所のアトリウムで、民生委員と一緒にミンジーフェスタを開催しており、こちらでもブースを出展させていただきました。こちらの個別相談コーナーでは、ホウカツの認知症地域支援推進員の方、5人の方のうち3人の方に来ていただき実施いたしました。

次の23ページご覧ください。今後の予定ですが、8月・9月の認知症月間イベントに向けまして、8月にあだち広報に掲載する予定でございます。

9月の認知症月間のイベントにつきましては、まず講演会を実施させていただきたいと考えております。こちらは、丹野智文様による講演で、全国的に認知症ご本人の方の意見や状況等を発信していただいている方で、認知症として診断されたとしても、できることがまだまだあるという講演をしていただく予定でございます。(2)はアリオ西新井でのイベントになりまして、VR体験など、(3)区役所本庁舎アトリウムでは、パネル展示をこの認知症月間の期間中に行いたいと考えております。

令和8年10月には区民まつり(A-フェスタ)にも出展をさせていただく予定です。

そして、次のページ、令和8年11月には女団連＝足立区女性団体連合会との共催でLフェスタがありますので、こちらにも出展をさせていただく予定でございます。

また、3月千本桜まつりはイベント内容を考えましてブースを出展させていただく予定と考えております。

最後にその他の取り組みといたしまして、周知といたしましては、おりがみカフェで家族交流会、認知症本人の交流会として実施しているところですが、こちらの方、近隣の病院にもチラシを配布して周知をする調整をしたいと考えております。そして、

(2)あだち脳活ラボのプッシュメッセージですが、あまりLINEでメッセージが来すぎるとブロックされてしまうということもありますので、そこは気をつけながらになりますが、認知症月間を始めする認知症施策に関する取り組み情報を発信していく予定でございます。こちらの報告については以上でございます。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。今の報告に出したのは、各イベント等についての実施報告というものだと思います。これらについて説明を受けてご質問等ございましたらお願いしたいと思います。こちらは各イベントの内容でございますので、よろしいかと思います。

それでは、続いて報告事項の5に入ります。特別養護老人ホーム待機者への対応等にむけた新規事業の開始について、半貫高齢者施策推進室長からご説明をお願いしたいと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 はい。高齢者施策推進室長の半貫です。高齢福祉課長もやっておりますので、私の方からご説明をさせていただきます。足立区特別養護老人ホームにつきましては、令和2年度に特別養護老人ホーム整備方針というものを作りまして、計画的に整備を推進してきました。令和2年2,475人いました特養の待機者につきましては、この間整備をしてきて、令

和 7 年の 2 月には 1,961 人ということで 2 割減少するまでに至ったところです。ただ、特養の中では多床室といいまして、病院という大部屋というものとユニット型個室とあって、個室型の部屋がございます。国の方ではプライバシーの保護というところでこの個室を作る時には多く作りなさいということになっておりまして、建設にあたって東京都の方から補助金が出ますが、個室を 7 割、多床室を 3 割にしないと補助金が出ないという決まりがあります。そういった中で、特養を建設してきたわけですが、皆さん、やはり少し値段の安い多床室の方を希望される方が多くいて、個室の方については空床、空きが出ているという課題がありました。また、介護人材の確保というところが課題にはなっていると思いますけれども、特養を整備しますと、やはりそういった従事する職員の方を集める、雇用するということにも課題があるというのが見えてきました。そこで、令和 7 年の 4 月に、この計画的に整備するという整備方針を一時凍結しております。凍結しまして、その間に様々な取り組みをやるということで、今回この新たに 3 つの取り組みを行うというものになります。

まず 1 つ目が高齢者施設入所相談員、高齢福祉課に 2 名の専門員、ケアマネの資格ですとか看護師の資格を持っている職員 2 名を配置いたしました。その方々が個別に相談をお受けするというものになります。令和 8 年の 7 月、来月からこの相談事業について、区民からのご相談受付を開始する予定であります。また、待機者の中には、3 年も 4 年も待っている待機者、長期待機者の方がおります。というのは、医療的ケアが必要にも関わらず、希望される特養ではそのケアが受けられずに、なかなか入所

に至っていないというような方もいますので、そういった方々に対してこの相談員が直接、お話を伺ったりご希望を聞いたりということで、その方にあった施設に入所ができるように促していくということも実施する予定であります。

2 つ目になります。高齢者 24 時間 365 日の相談事業です。今年の 10 月から開始する予定で今準備を進めております。中でも 2 つございまして、1 つが高齢者相談のコールセンターになります。ご本人からの相談はもちろんですが、ご家族や関係者の方々からのご相談もお受けいたします。また、高齢者の虐待の通報ですとか施設に入っている方であればその苦情の内容等もこの高齢者相談コールセンターの方で受ける予定でいます。

もう 1 つは、高齢者相談の AI チャットボットになります。こちらは、ご家族が介護必要になったという時に、若い方がどこに相談をしたらいいかも分からない方も中にはいらっしゃると思います。そういった方々がタブレットなどで、「高齢者、親の介護が始まりそうなんだけれども、どこに相談したらいいですか」ってなると、例えば、「地域包括支援センターです」、「どこにお住まいですか」って住所を言うと、近くのホウカツをご案内するというようなイメージでおります。こちら 10 月開始に向けて今準備を進めております。

また、26 ページ、3 点目になります。特別養護老人ホーム検索サイト。これは令和 9 年の 4 月開始に向けて今、準備を進めております。区内の特養、今足立区内で 33 施設ございますが、それぞれどういった特徴がある施設なのかというのを調べるには、それぞれの施設のホームページに入って見ていただかないとならないというような状

況になっております。今、暫定的に区のホームページに非常に細かい一覧にはなっておりますが、33施設を表にして、どんな特徴があるか、金額はいくらぐらいなのか、今入りやすい状況なのかというのは1ヶ月に1回更新しながらお示ししておりますが、この検索サイトができれば複数のご希望する条件を組み合わせで施設を絞り込み、その中から選んでいただけるというような形のものになります。こちら今、構築の準備を進め4月に向けて整えているところです。

4番のその他のところにございますが、その他にも取り組みを進めておりまして、現時点で5月25日現在の待機者数ですが、今1,522人のところまで下がっているような状況になっております。相談体制につきましては27ページに図で示しておりますのでご確認いただければと思います。私からは以上となります。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。これはご質問ありそうですね。はい、お願いします。

○賀川委員 医師会の賀川です。まず、特養の待機者対応ということで、よく活動されているという、大変素晴らしいことだと思います。最後に待機者数が示されていましたが、これはやはり介護福祉士、ヘルパーさんが不足しているの、本当に入れるかどうかと思いますけれど、その点はいかがでしょうか。非常に高齢者施設が足立に多くございまして、いわゆる有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、老健、グループホームなど合わせまして、確か12,000から13,000ぐらいになっております。その中で、ヘルパーが3対1ですとか5対1でやってらっしゃるところがあるかと思いますが、余裕をみて。もち

ろん、そんなに多くはなくていいわけですが、その辺がやはり本当に介護士が増えるかどうか、以前に申し上げましたように、足立区内で取り合いになっていきますので、これから高齢者数も含めまして、これ大変厳しいのではないかなと思います。

もう1つは、最近ご承知の通り、家賃と言いますか、毎日の費用、毎月の費用の安価な施設があります。そうしますと、私の方で福祉を受けていらっしゃる方も多いものですから、そういう点は私といたしまして、特養に入れるのか、あるいは、費用の関係上入れないのかというのもお聞きしたいと思います。

3点目、区内の在住の方がご入居されている比率と区外から入居されている比率を簡単に結構ですので教えていただければ幸いです。よろしくお願いします。

○大滝特養整備担当係長 はい。高齢福祉課特養整備担当係長大滝から、1点目、2点目に関して、ご説明させていただきたいと思います。まず、介護福祉士が足りないのではないかというお話ですけれども、令和6年の見直しにより令和7年4月に特養の整備を一時凍結した中で見えてきたものとして、長期待機者の方に関して、入所の声掛けを待っていますけれども、施設と待機者の方とのミスマッチというのが起きている。1つは、おっしゃる通り費用の安いところというのを皆さん希望されることによって、医療的ケアが受け入れられない施設に長期待っている。またはすごく待つと思って、お守りの申し込みはするけれど、声かけがあってもまだ入らなくていいですという風にお断りするといったようなことが起きておりまして、おっしゃる通りこう施設は建てれば建てるほど介護福祉士の方が必要になります。ですが、今、東

京都、国の方で多床室は3割、ユニット型は7割までしか新規で建てられないという形になっておりますので、こちら26ページの4その他(2)待機者数を見ていただくと分かります通り、現在多床室の内訳として待機者1,000人に対して、ベッドが1,557床。ユニット型の方は522人の待機者に対して定員が2,245床ということで、このまま建て続けていくよりは色々な対策を練って今ある施設を活用していこうということで、ここ2年ばかり対策をたててきたなかで、今回、新規事業の立ち上げを検討しております。現状については、介護福祉士の方が足りていないというお話は基本今のところはなく、皆さん基準には達しているけれども、新規の施設で集める時に、やはり色々と募集をかけないとすぐには集まらないという現実もございますので、そこに関してもこちらの方で今後作成するホームページにおいて、人材募集ですとか、そういったことも施設のご要望を聞きながら、色々とアナウンスしていければと思っています。

生活保護の方に関しましては、現在、ユニット型の方は入れませんので、多床室の方をご希望いただくような形になります。以上です。

○高柳施設係長 続きまして、高齢福祉課施設係高柳と申します。3点目についてご説明させていただきます。区内の方及び区外の方の割合とお話をいただきましたけれども、足立区の特養に関してお申し込みしていただく際、優先度順に入所希望されている方をリストアップするということではあるんですけれども、優先入所基準の中で点数化いたします。その際に、区内の方は在住している年数に応じて点数が高くなります。区外の方につきましては、そのとこ

ろ点数が全く入らない0点ということになります。大きくて9点、年数が足立区内1年ぐらいお住まいであっても、7点の差はそこで大きくつきますので、区外の方がご入所の申し込みをなさった時に今お伝えするのは、多床室に入るのは難しいですと話を差し上げているところです。点数の高い方から順にご案内しますと、多床数の方はやはり区内住民歴の長い方で優先度が高い方、こちらの方の入所が優先されますので、一方で空床のあるユニット型個室につきましては、一部区外の方の入所がある施設もございます。それはやはり特養の空きの方で、例えば北部エリアにあったりするところについては、他の自治体と境にあるというところもございますので、近隣の自治体からのお申し込みも出てきたりする場合があります。そうすると一部区外の方のお申し込みがあり、なおかつ優先度が高い方から順に行った時に、区外の方も声かけの対象になる場合もございますので、そうすると一部の特養には区外の方もいらっしゃるという風な状況になります。比率は一部の施設の方で数%という程度でございますので、非常に大きい人数を定員数に対して占めているという割合はございません。以上でございます。

○賀川委員 もう1度確認いたします。足立区で福祉を受けていらっしゃる方が、足立区内の特養、人数部屋に入れるのでしょうか。入れるような価格設定に特養がなっていらっしゃるのでしょうか。

もう1点、個室で特養に入っていらっしゃる方が、病気急変した場合に、提携病院とかあると思いますが、その病院に急性の原因で入られ、少し良くなりましたら特養に戻れるのかということ、個室の場合は意外と戻れないですね。その辺がちょっとお話

は聞いておりますので、戻れるかどうか、戻れなかったらその方は他の老人ホームであつたりとか、そうせざるを得ないその辺を、ちょっと細かいですが、お答えできないかと思います。

○高柳施設係長 ありがとうございます。高齢福祉課施設係高柳よりお答えさせていただきます。まず、入所にかかる費用でございますが、生活保護に関しましては、施設の利用料金は介護保険の利用者負担段階で決まります。その中で、負担限度額認定を申請し、負担軽減を受けることで負担段階を下げるということがあります。それによって、施設の費用というのが、そもそもが介護保険サービス費と居住費、食費の部分を賄っておりますので、それ以外の部分についても生活保護の範囲で収まるというところで多床室をご案内しております。施設に関しては自己負担が出ないようにユニット型個室への申し込みではなくて、多床室にしているというところがございます。

次に2点目、急性で入院される方ということですが、個室の方の場合、急性で一旦ご入院されると戻れないという話がございますけれども、個室に関しては施設との協議の中で退所の扱いとなった場合におきましても、個室の場合は優先度が高い方の上から順に声をかけても、まだ施設に空床があれば、一旦退所なさって、改めてお申し込みいただくと、施設に入れる可能性はあるというところはございます。そこが逆に、多床室となってくると、もう戻ることが基本的には難しくなるというのはございます。1度退所なさると、改めて申込みいただき審査をしますが、その時の点数でやはり声かけがかかるかどうかというところがございますので、一旦その場合はショートステイとか、そういった

ところで、在宅にいらっしゃる方という風に認識を変えまして、優先度が高くなるような方であれば入所対象となる可能性があります。これはケースバイケースで個別にご案内するということで、この件をまさに入所相談員の方で承る案件という風に思っております。

○賀川委員 ありがとうございます。各医療機関は入退院調整をしていますけれども、そういう現場での話を共有させていただきました。ありがとうございます。

○酒井会長 はい。特養に関する需要と供給、単なる需要と供給というわけではないというのが、費用の問題や介護人材の問題で関わっているということが見えてきたと思います。それでは他にいかがでしょうかね。

○高柳施設係長 すいません。施設係の方から補足で説明させていただきます。

これから改めてご案内してまいります。こちらの高齢者施設入所相談員の方が、まさに病院とのお話であるとか地域包括支援センターの方での地域で受けておられるご相談、「施設入所したい場合はとりあえず特養」という方であるとか、これから退院が迫っていて、その後の行き先に困っているというお話も、情報を得ましたらケアマネージャーとかに連絡を取りながら施設情報を提供して進めていくという体制で今進めております。区民の方からの個別相談は7月からお受けしますが、もう病院やケアマネさんとの動きというのはすでに始まっておりますので、皆さまの方からもご相談があればこちらへご連絡いただきたいと思います。思っております。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。それでは、ここまでの議題と報告と、資料で3つ情報連絡があったと思いますが、ご

意見、ご質問等があればお願いします。はい、お願いします。

○塩谷委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会塩谷から、ご質問をさせていただきます。最後の報告の5のところ、2番高齢者24時間365日という相談事業の中で、②のところに緊急高齢者受付対応業務というところで、緊急保護された高齢者の保護場所手配等ですね。こういったのが24時間で受付対応をされることになるというのはすごく私は画期的というか、今まで過去はおそらく高齢援護係がずっと、多分無理をされて、すごく長くやられていただいた方もいらっしゃると思いますけれども、その負担が分業されるというとてもいいことだなと思いつつ、あとはですね、先ほど認知症関連の事業の中に、見守りキーホルダーというものがあって、お1人歩きの方々が、事前に緊急連絡先等の書かれたキーホルダーで発見されたところで連絡が入るところですけれども、この見守りキーホルダーの申し込みの時に緊急連絡先を書くことになっていると思いますが、足立区身寄りのない方も多くて、そうすると、緊急連絡先そのものがなくて、結局はケアマネージャーの名前を書くということになったりして、そうすると例えば、夜中にお1人歩きで保護された方の緊急連絡先で、ケアマネージャーへかかってきたりとか、過去、例えば警察からというところがありますが、「今から迎えに来てください」と言われるのですが、もちろんできないというわけです。例えば今後、その見守りキーホルダーと連動してしまいますけれども、その申し込みの時に、身寄りのない方、緊急連絡先がないからケアマネージャーとなるのではなくて、例えばこちらの高齢福祉課、この24時間365日に連動させていた

だけるとより効率的なのかなと感じたところなので、ご検討いただければと思います。

○半貫高齢者施策推進室長 はい、高齢者福祉課長の半貫です。貴重なご意見ありがとうございます。今まさに検討していますので、その中に取り入れて検討進めたいと思います。

○酒井会長 はい、ありがとうございます。非常に難しい問題だと思いますが、検討されてということで本当に心強いなと思います。他いかがでしょうか。

○山下委員 足立区医師会の山下です。議題2に関して、認知症のピアサポートですが、ピアサポート、今色々な分野で普及されていて、例えば精神障がい者、あるいは色々あると思うのですが、この認知症の本人ミーティング、これは大変認知症疾患の生活上、大変難しい、ハードルが高いという風に感じております。どなたかが集まって話をするのとは、少し性格が異なる。実際、厚労省のピアサポートの手引き、どちらかという、まず家族のサポートを明記してあると私は捉えていますけれども、その中で本人ミーティングを前面に押し出してくるというのは大変先端的で画期的ですし、他の自治体に対して見本を示しているいい取り組みだとは思いますが、ただ、その認知症患者さんを見ている現場でいうと、やはり困っている家族がたくさんいると、認知症の方のそれこそ被害妄想もそうですね。あるいは一人歩きとかですね。そういう人たちはどこに相談していいかわからない人たちが今でもたくさんいると、これが認知症の方たちの誤解などにつながると。新しくできた条例の主旨に反するような状況がまだ続いているのでありますが、本人ミーティングもいいですが、まずは家族に対するサポートと、おりがみカフェの話が

ありましたけれども、まだまだ足りないと、そういった家族に対するサポートは現実的にはその現場、ケアマネージャーであったり、あるいは介護事業者であったり、あるいは訪問看護師であったり、あるいは現場の医者たちに任されていると、そういうような状況だと思います。それをこう形にする取り組みというのも、もう少し強化してもいいのではないかなと思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

○佃認知症施策推進担当係長 はい、ご質問、ご意見ありがとうございます。高齢者はつつ支援課認知症施策推進担当の佃よりお答えさせていただきます。山下委員おっしゃる通り、今後、認知症条例ができて、認知症ご本人の方の発信をする力をつけるというところで考えてはおりますが、認知症の本人を身近で支えているご家族への支援というところも、忘れてはいけないという風に考えております。今頂いたご意見も踏まえまして、今年度、認知施策推進部会で、より良い形を検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

○酒井会長 他にいかがでしょうか。

○榊原副会長 榊原です。今の議題2のところ、私も少し気になっていまして、他の自治体、国のこういった動きというのはどうなのかというところについてお聞きしたいと思います。

○佃認知症施策推進担当係長 はい、引き続き高齢者はつつ支援課認知症施策推進担当佃よりにお答えさせていただきます。全国的な取り組みとしては、大分県であったり、北海道であったり、全国かなり遠いところの事例ではありますけれども、年に1回、東京にある認知症研修センターというところが全国規模の合同研修会というのを開催しておりまして、昨年度、私も出席

させていただいて、他自治体の先進事例を勉強してまいりましたので、そういったところも参考にしながら、部会の委員の皆様方と検討して築き上げていけたらと考えております。

○榊原副会長 他のところでも取り組みがある、それも参考に取り組みたいと思うということで承知しました。そこで山下委員からもあったように、ご家族の支援など力を入れるべきところもあるのかなと思う中で、こちらが先進的だから取り組むという形にならないようにしていただけたらと思います。

○佃認知症施策推進担当係長 はい、ありがとうございます。配慮しながら検討していきたいと考えております。

○酒井会長 はい。この点、私から少し話をさせていただきたいと思います。何を言いたいかというと、認知症の方の意思というものは、認知症で信用能力が不十分だというものであったとしても、意思は尊重されるべきだ。共生社会ですから、この意味でこの条例という意味、存在は大きいという風にまずひとつ言えると思います。問題なのは、認知症というレベルに意思の能力が仮に落ちてしまった方ですので、その方たちはどういう風に対応するかということ、基本的に認知症でない皆様が対応していく、接遇していく、フォローしていくというのが認知症の方との社会の共生のあり方であって、その本人が自ら発信するということがメインではないということを抑えていただかないと、この本人ミーティングというものが、目標として存在しているのだと思いますけれども、本人ミーティングは無理です、基本的に。リスクが大きすぎます。ですから、ここにいう本人ミーティングというのは、そういう場を設けるという意味

でのものが、認知症カフェとかですね、そういうものとしての存在があり得るんですけれども、目標値として本人ミーティングというものを掲げるというのは、本来の認知症の方との接遇のあり方としては違うかと思います。ですから、今、委員の方からもあったように、他の自治体で検討しているからやるという事案ではないという点だけは抑えていただきたいなと思います。かなり注意点が多いということだけは理解していただきたいと思います。他かがでしょうか。

はい。今日はかなり豊富な議題、情報の中で会議が行われたと思います。また皆様の意見、今日いただいた資料、相当な数におよびますので、持ち帰り、持ち帰っていただいた後も検討していただいて、次回もしくは他の会議の中でご意見等を寄せていただければと思います。私の進行の方は以上でして、他がなければ司会の方にお戻しします。

○尾崎計画調整係長 酒井会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、本日は、長時間にわたり様々のご意見、ご質問いただきまして誠にありがとうございました。以上で、本日の会議は終了となります。ここから委員の皆様には事務連絡がございます。委員の皆様につきましては今後、各部会で本日の議題に対して協議をしていただくことになります。各部会の日程につきましては、お配りしております資料にも記載がございますけれども、後日各部会より改めてご案内をいたしますので、何卒宜しくお願い致します。

なお、次回の地域ケアシステム推進会議でございますが、令和9年3月16日、足立区江北にございます、「すこやかプラザあだち」にて開催を予定しております。

最後ですけれども、区から報酬をお支払いする委員の皆様につきまして、もし支払口座に変更があるという場合に関しましては、お帰りの際、事務局の方にお声がけいただければと思います。報酬は、7月上旬目途にお振込みをさせていただければと思います。また、本日、お車でおいでの方がいらっしゃいましたら、お帰り際、受付の方へお申し付けいただければと思います。駐車券の割引処理をさせていただきます。それではこれにて令和8年度第1回足立区地域包括ケアシステム推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。